

婦人保護部会

【婦人保護部会とは】

東京都社会福祉協議会の会員施設である都内5か所の婦人保護施設で構成されている。婦人保護施設は売春防止法とDV防止法を根拠法としており、さまざまな課題を抱えた女性を支援する施設であるが、本部会はそのような女性へのよりよい支援を目指し、施設職員の資質向上や婦人保護事業の増進を期するため、調査・研究活動、各種研修会、婦人相談員等との懇談会、及び部会のシンポジウムの開催等の事業を行っている。また東京都女性相談センターを始めとする関係諸機関との連携ならびに関係強化を図ることで、女性福祉向上の働きを担っている。

【提言項目1】

地域生活移行に関わる「ステップハウス」の機能整備について

(東京都・福祉事務所への提言)

【現状と課題】

婦人保護施設にも地域生活移行のために必要な「ステップハウス」機能がひらかれ、その展開への取り組みが実施され始めている。実践によって自立に向けての具体的な生活構築への意識が高められ、再出発に向けて大きな役割を担っている。地域生活移行への支援は広がりつつあるが、今後は女性たちの生活の質が保たれ、回復支援につながるプログラムを組んで実践的な生活支援をしてゆきたい、生活スキル習得のための具体的な支援者の確保も必要である。

【提言内容】

(1) 運営費（維持費、光熱費など）家賃の補助

生活はしてきたが「自分らしく暮らす」環境にはなかった。リピーターの未然防止の観点から何が必要か、何を大切にすべきかその段取りを学ぶことは大きい。生活実践を通して個別に応じた具体的な生活支援ができることは大きい成果である。このための管理運営費の家賃の補助などを望みたい。

(2) 地域生活移行支援の補助要員の配置

多くの女性たちが「自分らしく暮らす」経験を持ち合わせていない。経済的な面でも生活の質の面でもサポートが必要である。経験の乏しさは「貧困」問題の裏返しでもある。生活専門支援員の配置を得ることで、生活力の把握をし、再び失敗のないように今後の生活プランを一緒に組み立て丁寧な支援を実践する。

【提言項目 2】**サービス推進費<努力実績加算>についての改善****(東京都への提言)****【現状と課題】**

- (1) 母子生活支援施設と同様の支援を求められてはいるが、婦人保護施設での児童支援への手当てはされていない。また、多くの複雑な課題を抱えた女性への支援にも膨大な時間を費やしている。女性ゆえの課題も大きい。職員の配置基準が低く、よりよい支援のためにも加算の対象にして欲しい。
- (2) DV被害者の支援はメンタルなケア、危機管理上の整備などリスクが大きい。もっとも必要な自尊心の回復にはより専門性が求められている。

【提言内容】

複雑化した社会に巻き込まれ、人格面においても困難を抱える人の利用が増えている。その支援には専門多岐なものが求められている。複雑、困難な対象者支援に対しての支援者が疲弊感を持ちながらも、女性への高い人権意識に立ち向かっている。実態に見合った予算措置をお願いしたい。

【提言項目 3】**同伴児童に対する支援の充実****(区市町村への提言)****【現状と課題】**

婦人保護施設にはDV被害を受けた母親とともに入所してくる子どもたちがいる。本人たちも暴力被害を受けている。この子どもたちへの支援はまだ未整備である。制度的な対策もなされていない。「児童虐待防止法」の対象でありながら支援の枠からこぼれている。婦人保護施設に課せられた「次世代育成の機能」の観点からハード面・ソフト面での早急な取り組みをお願いしたい。

【提言内容】

- (1) 婦人保護施設の最低基準には乳幼児の保育室や児童の学習室は含まれていないため、各施設が工夫しながら支援している。恐怖や身体的暴力を受けてきている乳児・子どもたちが利用できる場所の確保は急務である。
- (2) 子どもを受け入れる場所でありながら整備されていない健康管理では、健康診断の実施体制は勿論費用負担の補助もない。感染症の問題も大きい。早急な対策を望みたい。

【提言項目 4】

「性暴力被害者回復支援センター」の設立

(東京都への提言)

【現状と課題】

性暴力は人間の尊厳と生きる希望を奪うものである。特に乳幼児期からの性虐待は「自分を生きる」ことを奪う。女性たちが生活の中で自らを傷つけるなど様々な行動化をする。また、集団行動不応、反社会的な行動、性行動などはその背景に「性暴力」被害を見ることが多い。しかし、その対策は未整備であり専門的な治療が必要な対象者でありながら、その場所も無く被害状態が放置されているといっても過言ではない。被害からの回復には専門的な治療・支援が欠かせないが、その専門的治療の場所がない。

社会的責任を負う場所として国レベルでのセンターの設立を望みたい。

【提言内容】

被害者が自らの状況を告白しにくい社会であることを踏まえて、婦人保護部会として「性暴力被害者回復支援センター」の設立を提言し続けている。それらの女性たち（子どもたち）が、「自分は悪くない」ことを自覚し、自信を回復し、希望を持って生きるための法的な整備と併せて、回復のための場所「支援センター」の設立を望みたい。福祉・医療・法律・心理・カウンセラーなどを支援ネットワークのシステムづくりも急務である。

<暴力撲滅に向けて>

暴力を未然に防ぐ意識啓発を共有する。

性被害の実態（セクシャルマイノリティ、子どもの性被害、高齢者被害、男女間の性暴力、セクハラ、ポルノグラフィ、インターネットなど）を知る。

暴力撲滅に向けて行動を起こす（チームでの連携を持った取り組みが必要である）。